

パブリックコメント（意見募集）

恵那市教育委員会が管理する公共施設に係る恵那市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正（案）への意見

恵那市教育委員会スポーツ課

改正内容

恵那市公共施設予約システム利用対象の全学校施設と笠置峡ボート・カヌー場を除くスポーツ施設を抽選対象施設に改め、予約対象時期を統一し、明確かつ公平な利用条件を確保します。

合わせて、抽選結果確認・使用意思確認を迅速に行うため、期間を同月16日から25日までを12日から20日までに改めます。

利用者への影響

使用許可の申請時期が変更になります。

恵那市公共施設予約システム抽選対象外施設：使用月の3月前の初日から3日前まで

例：使用月が8月：5月1日から申し込み可能

↓

恵那市公共施設予約システム抽選対象施設：使用月の1月前の初日から3日前まで

例：使用月が8月：7月1日から申し込み可能

6月1日から10日抽選申し込み

6月11日抽選

恵那市スポーツ施設管理規則（引用）

第3条

2 申請書の受付は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める期間とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 市（行政委員会及び附属機関を含む。）及び行政を補完する団体が使用する場合 使用する日の属する月（以下「使用月」という。）の1年前の月の初日から3日前まで
- (2) スポーツ大会及びイベント等で使用する場合 使用月の6月前の初日から3日前まで
- (3) 恵那市笠置峡ボート・カヌー場を使用する場合 使用月の3月前の初日から14日前まで
- (4) 前3号に掲げる場合以外の場合 使用月の3月前の初日から3日前まで。ただし、恵那市教育委員会の管理する公共施設に係る恵那市公共施設予約システムの利用に関する規則（令和5年恵那市教育委員会規則第6号）第4条に規定する抽選対象施設にあっては、使用月の1月前の初日から3日前まで

変更前

別表第 1（第 2 条、第 4 条関係）

条例名	施設名	抽選対象施設の該当
恵那市学校設置条例	恵那市立大井小学校	有
	恵那市立大井第二小学校	有
	恵那市立長島小学校	有
	恵那市立恵那北小学校	
	恵那市立東野小学校	
	恵那市立三郷小学校	
	恵那市立武並小学校	
	恵那市立中野方小学校	
	恵那市立飯地小学校	
	恵那市立岩邑小学校	
	恵那市立山岡小学校	有
	恵那市立明智小学校	有
	恵那市立串原小学校	
	恵那市立上矢作小学校	
	恵那市立恵那東中学校	有
	恵那市立恵那西中学校	有
	恵那市立恵那北中学校	
	恵那市立岩邑中学校	
	恵那市立山岡中学校	有
	恵那市立明智中学校	有
	恵那市立串原中学校	
	恵那市立上矢作中学校	
恵那市市民会館条例	恵那市市民会館	

恵那文化センター条例	恵那文化会館 展示室（兼会議室）	
	恵那文化会館 第1練習室	
	恵那文化会館 第2練習室	
	恵那文化会館 第3練習室	
	恵那市中央公民館 第1会議室	
	恵那市中央公民館 第2会議室	
	恵那市中央公民館 第3会議室	
	恵那市中央公民館 和室	
	恵那市中央公民館 視聴覚室	
	恵那市中央公民館 多目的研修室	
	恵那市中央公民館 調理実習室	
恵那市明智かえでホール条例	明智かえでホール 練習室	
	明智かえでホール 会議室	
恵那市都市公園条例	まきがね公園運動施設	有
恵那市スポーツ施設条例	恵那市まきがね西グラウンド	有
	恵那市毛呂窪グラウンド	
	恵那市中野方グラウンド	
	恵那市岩村グラウンド	
	恵那市山岡グラウンド	有
	恵那市明智グラウンド	有
	恵那市上矢作グラウンド	
	恵那市まきがね西体育館	有
	恵那市毛呂窪体育館	
	恵那市山岡B＆G海洋センター体育館	有
	恵那市明智B＆G海洋センター体育館	有
	恵那市上矢作体育館	

	恵那市山岡テニスコート	有
	恵那市上矢作テニスコート	
	恵那市山岡B & G海洋センター柔剣道場	有
	恵那市明智武道館	有
	恵那市笠置峡ボート・カヌー場	

変更後

別表第 1（第 2 条、第 4 条関係）

条例名	施設名	抽選対象施設の該当
恵那市学校設置条例	恵那市立大井小学校	有
	恵那市立大井第二小学校	有
	恵那市立長島小学校	有
	恵那市立恵那北小学校	有
	恵那市立東野小学校	有
	恵那市立三郷小学校	有
	恵那市立武並小学校	有
	恵那市立中野方小学校	有
	恵那市立飯地小学校	有
	恵那市立岩邑小学校	有
	恵那市立山岡小学校	有
	恵那市立明智小学校	有
	恵那市立串原小学校	有
	恵那市立上矢作小学校	有
	恵那市立恵那東中学校	有
	恵那市立恵那西中学校	有
	恵那市立恵那北中学校	有
	恵那市立岩邑中学校	有
	恵那市立山岡中学校	有
	恵那市立明智中学校	有
	恵那市立串原中学校	有
	恵那市立上矢作中学校	有
恵那市市民会館条例	恵那市市民会館	

恵那文化センター条例	恵那文化会館 展示室（兼会議室）	
	恵那文化会館 第1練習室	
	恵那文化会館 第2練習室	
	恵那文化会館 第3練習室	
	恵那市中央公民館 第1会議室	
	恵那市中央公民館 第2会議室	
	恵那市中央公民館 第3会議室	
	恵那市中央公民館 和室	
	恵那市中央公民館 視聴覚室	
	恵那市中央公民館 多目的研修室	
	恵那市中央公民館 調理実習室	
恵那市明智かえでホール条例	明智かえでホール 練習室	
	明智かえでホール 会議室	
恵那市都市公園条例	まきがね公園運動施設	有
恵那市スポーツ施設条例	恵那市まきがね西グラウンド	有
	恵那市毛呂窪グラウンド	有
	恵那市中野方グラウンド	有
	恵那市岩村グラウンド	有
	恵那市山岡グラウンド	有
	恵那市明智グラウンド	有
	恵那市上矢作グラウンド	有
	恵那市まきがね西体育館	有
	恵那市毛呂窪体育館	有
	恵那市山岡B＆G海洋センター体育館	有
	恵那市明智B＆G海洋センター体育館	有
	恵那市上矢作体育館	有

	恵那市山岡テニスコート	有
	恵那市上矢作テニスコート	有
	恵那市山岡B & G海洋センター柔剣道場	有
	恵那市明智武道館	有
	恵那市笠置峡ボート・カヌー場	

変更前

別表第2（第4条関係）

施設区分	利用者 区分	抽選申込期間	結果確認・使 用意思確認期 間	抽選後の空き施設 に係る使用許可申 請期間
まきがね公園運動施設 恵那市まきがね西グラウンド 恵那市まきがね西体育館 恵那市山岡グラウンド 恵那市明智グラウンド 恵那市山岡B＆G海洋センター 体育館	市内団 体・個 人	使用しようと する日（以下 「使用日」と いう。）の属 する月（以下 「使用月」と いう。）の2 月前の1日か ら10日まで	抽選申込をし た日の属する 月（以下「抽 選申込月」と いう。）の16 日から25日ま で	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで
恵那市明智B＆G海洋センター 体育館 恵那市山岡テニスコート 恵那市山岡B＆G海洋センター 柔剣道場 恵那市明智武道館	その他 の団体 又は個 人	なし	なし	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで
恵那市立大井小学校 恵那市立大井第二小学校 恵那市立長島小学校 恵那市立山岡小学校 恵那市立明智小学校 恵那市立恵那東中学校 恵那市立恵那西中学校 恵那市立山岡中学校 恵那市立明智中学校	市内団 体	使用月の2月 前の1日から 10日まで	抽選申込月の 16日から25日 まで	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで

変更後

別表第2（第4条関係）

施設区分	利用者 区分	抽選申込期間	結果確認・使 用意思確認期 間	抽選後の空き施設 に係る使用許可申 請期間
まきがね公園運動施設 恵那市まきがね西グラウンド 恵那市まきがね西体育館 恵那市山岡グラウンド 恵那市明智グラウンド 恵那市山岡B＆G海洋センター 体育館	市内団 体・個 人	使用しようと する日（以下 「使用日」と いう。）の属 する月（以下 「使用月」と いう。）の2 月前の1日か ら10日まで	抽選申込をし た日の属する 月（以下「抽 選申込月」と いう。）の12 日から20日ま で	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで
恵那市明智B＆G海洋センター 体育館 恵那市山岡テニスコート 恵那市山岡B＆G海洋センター 柔剣道場 恵那市明智武道館 恵那市毛呂窪グラウンド 恵那市中野方グラウンド 恵那市岩村グラウンド 恵那市上矢作グラウンド 恵那市毛呂窪体育館 恵那市上矢作体育館 恵那市上矢作テニスコート	その他 の団体 又は個 人	なし	なし	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで
恵那市立大井小学校 恵那市立大井第二小学校 恵那市立長島小学校	市内団 体	使用月の2月 前の1日から 10日まで	抽選申込月の 12日から20日 まで	使用月の1月前の 1日から使用日の 3日前まで

惠那市立山岡小学校				
惠那市立明智小学校				
惠那市立惠那東中学校				
惠那市立惠那西中学校				
惠那市立山岡中学校				
惠那市立明智中学校				
惠那市立惠那北小学校				
惠那市立東野小学校				
惠那市立三郷小学校				
惠那市立武並小学校				
惠那市立中野方小学校				
惠那市立飯地小学校				
惠那市立岩邑小学校				
惠那市立串原小学校				
惠那市立上矢作小学校				
惠那市立惠那北中学校				
惠那市立岩邑中学校				
惠那市立串原中学校				
惠那市立上矢作中学校				